

年 月 日

レストラン ル・ジャルダン  
セタビカフェ 行  
※どちらかを○印で囲ってください

所在地\_\_\_\_\_

会社名\_\_\_\_\_

申請者名\_\_\_\_\_

電話番号\_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

## 撮影許可申請書

施設(レストラン ル・ジャルダンおよびセタビカフェ)で写真・ビデオ等の撮影をしたいので、下記のとおり申請します。

種 別	※どちらかを○印で囲ってください ・写真撮影 ・映画、テレビ、ビデオ
日 時	年 月 日 曜日 時 分～ 時 分( 時間) ※パーティールーム利用以外の写真撮影時間は原則9:00～10:30 とさせていただきます。
場 所	※具体的に記載してください ・レストラン ル・ジャルダン ・セタビカフェ ( )
撮影内容	※具体的に記載してください
車両台数	
持ち込み機材	
人 数	
メディア掲載予定	番組名・雑誌名等( ) 放映日・発売日等( )
当日責任者	氏名: 当日連絡先(携帯):

# 撮影許可書

レストラン・ジャルダンおよびセタバカフェ(以後は施設という)における写真撮影等については、  
下記条件を遵守する限り許可いたします。

発行日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
担当者 \_\_\_\_\_ 印

## 許可条件

### 1 許可をする撮影

施設における新聞、雑誌及び書籍などに掲載するための写真撮影、または映画・ビデオ収録等の撮影とする。

### 2 許可する日時

施設の使用許可を受けた日時の範囲とする。

### 3 許可する場所

施設の使用許可を受けた範囲とし、世田谷美術館、砧公園における撮影等は認めません。

### 4 遵守事項

- ・ 撮影に際しては、施設を損傷しないように万全の注意を払い、事前に損傷を及ぼす可能性がある場合には、撮影申請時に相談し、損傷を未然に防止するため、施設に対して、保護・養生を申請者が行うこと。  
万が一、施設を損傷した場合には、申請者の費用で原状回復すること。
- ・ 撮影の際に第三者に損害を与えた場合は、申請者が損害を賠償すること。
- ・ 撮影の際には、施設利用者を優先し、排除しないこと。
- ・ 大声や奇声を発しての撮影、騒音、臭気を伴う撮影は認めません。
- ・ 施設は世田谷区の所有する建物です。公序良俗に反する内容の撮影等はもちろんのこと、公共施設の品位を損ねるような内容の撮影等は一切許可いたしません。
- ・ 映画・ビデオ収録等においては施設で撮影したシーンを含め、全編にわたり品位を保っていただきます。そのため、あらかじめ企画書を提出すること。
- ・ 撮影にあたり、施設に備え付けられている備品等の移動及び使用は原則として認めません。
- ・ 持ち込み機材は、施設管理者から移動を求められた場合に、すぐに移動可能なものに限る。  
また、撮影等に要する電源については原則として撮影者で準備すること。
- ・ 撮影の際に利用者に影響を及ぼす恐れのある場合は、警備員等を配置して利用者に対し迷惑が掛からないよう対応すること。
- ・

### 5 手続き

所定の撮影許可申請書に必要事項を記入のうえ、施設使用予定日の2週間前までに提出すること。

### 6 掲載誌等の送付

掲載誌、映画・ビデオ等については、必ず完成品を提出すること。